

地域安全ニュース

管内の治安情勢 令和7年4月末現在

1 前年比

手口	令和7年	前年同期	増減数
凶悪犯	2	2	0
粗暴犯	4	5	-1
空き巣・忍込み	5	1	4
事務所・出店荒し	0	1	-1
侵入犯	9	2	7
自転車盗	18	11	7
車上ねらい	4	2	2
万引き	26	31	-5
非侵入盗	74	81	-7
詐欺等	6	8	-2
わいせつ等	3	3	0
その他の刑法犯	13	18	-5
計	164	165	-1

2 地域別発生状況

	凶悪犯	粗暴犯	空き巣・忍込み	事務所・出店荒し	侵入犯	自転車盗	車上ねらい	万引き	非侵入盗	詐欺	わいせつ	その他の刑法犯	計
飯坂幹部交番		2			4	4	2	1	20			3	36
笹谷交番	1		1		1	4	1	6	13	1		2	30
瀬上交番		2	4		4	8	1	15	33	2	1	5	75
茂庭駐在所													0
桑折分庁舎	1					1			1	2		2	7
伊達崎駐在所												1	1
藤田駐在所						1		4	6	1	2		14
大木戸駐在所									1				1
その他管轄不明													0
計	2	4	5	0	9	18	4	26	74	6	3	13	164

全国読売防犯協力会作成 防犯一口メモ

東京都消費生活総合センターには「分電盤」に関する相談が2024年4月から8月までの速報値で300件以上寄せられ、過去最多だった昨年度の346件に迫る勢いです。「無料で分電盤の点検をする」と突然、事業者が訪問し、「古くなっているので交換した方がいい」と等と言って高額な契約を迫りトラブルとなるケースが急増しています。被害を防ぐには、①事業者名を確認し、身分証を見せてもら

分電盤契約に注意！

う②その場で契約を結ばず、見積書をもらい家族や信頼できる人に相談する③複数の事業者に見積もりを依頼し、検討するなどしましょう。万が一、契約しても、クーリングオフ制度で契約を解除できる可能性があります。4年に1度の無料の安全検査（事前に「お知らせ」が届き、調査員は必ず身分証を携行）以外の事業者には対応しないようにしましょう。

防犯一口メモ

飲酒運転は2009年6月に罰則が強化されました。24年11月には自転車の酒気帯び運転についても罰則が定められ、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられます。酒気帯び運転にならない程度の飲酒でも、運転して交通事故に至るケースも見られます。

飲酒運転は絶対ダメ！

年末年始は飲酒の機会が増えます。飲酒をすると①集中力が低下②反応時間が遅れる③ハンドルやブレーキ操作等がうまくできなくなるなどと言われています。酒酔い運転は、厳しい処分となることはもちろん、事故を起こすと一生後悔します。また、酒を飲んで運転を知って車両を提供した者や同乗者、酒類を提供した者も厳しい処分を受けます。

交通安全一口メモ